Ⅱ 「1500年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致

【元総社・総社地区における歴史的風致の概要】

元総社・総社地区は、古代から近代にかけて1500年の歴史的資源が集積する歴史の宝庫である。

当地区では、5世紀から7世紀にかけて数多くの古墳が建造され、その後、この地に国府（推定）や国分寺が築かれたことなどから、古代上野国（群馬県）の中心地であったとされる。戦国時代には、長尾氏により国府跡地に蒼海城が築かれ、上杉・武田・北条氏による争乱の地となった。江戸時代に入ると、秋元氏が蒼海城を廃して植野勝山の地に総社城を築き、総社藩主として城下町やかんがい用水を整備した。秋元氏移封後、藩は廃止され、近隣諸藩の藩領として幾多の変遷をたどり、城下町から佐渡奉行街道の宿場町として発展した。近代に入り、前橋や高崎などの都市部で製糸業が盛んになると、当地を含めた榛名山系の農村部では蚕種・養蚕農家が増加していった。

そして現在、地区内には大型の古墳がいくつも残り、飛鳥文化・天平文化の時代に由来する古社や史跡、中近世の地割りや水路、近代の養蚕農家建築などが失われることなく暮らしの中に根付いている。それぞれ時代背景は異なるが、いずれも「元総社・総社の歴史」として多くの市民が知るところである。

そこで、当地区1500年の歴史が本市の誇るべき地域特性であることを改めて確認するとともに、これを本市ならではの歴史的風致として設定し、将来に向けた維持・向上を図ることで、新たな価値づけを行うこととした。

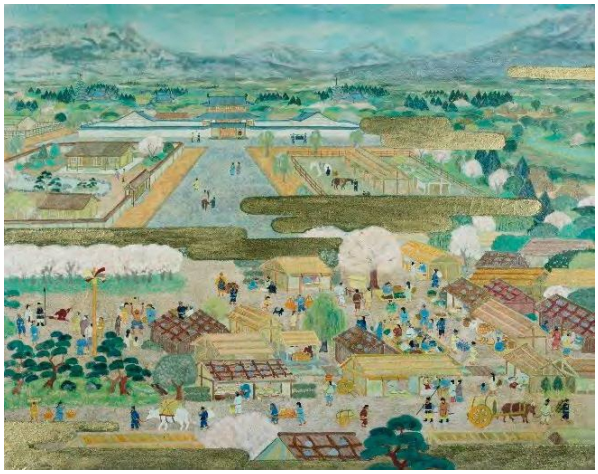

上野国府正庁推定復元図

山王廃寺主要伽藍推定復原図

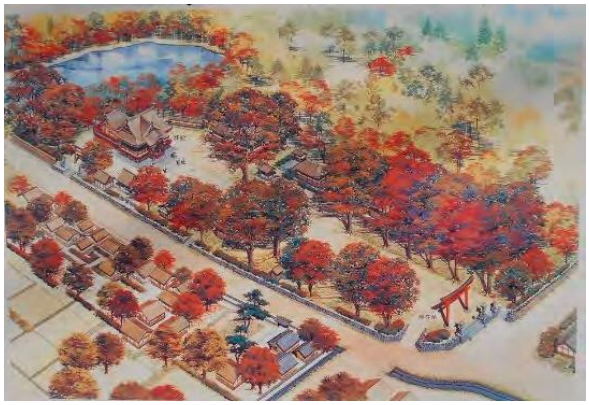

総社神社推定復原図

総社城総社城下推定復原図

元総社・総社地区における歴史的資源の分布

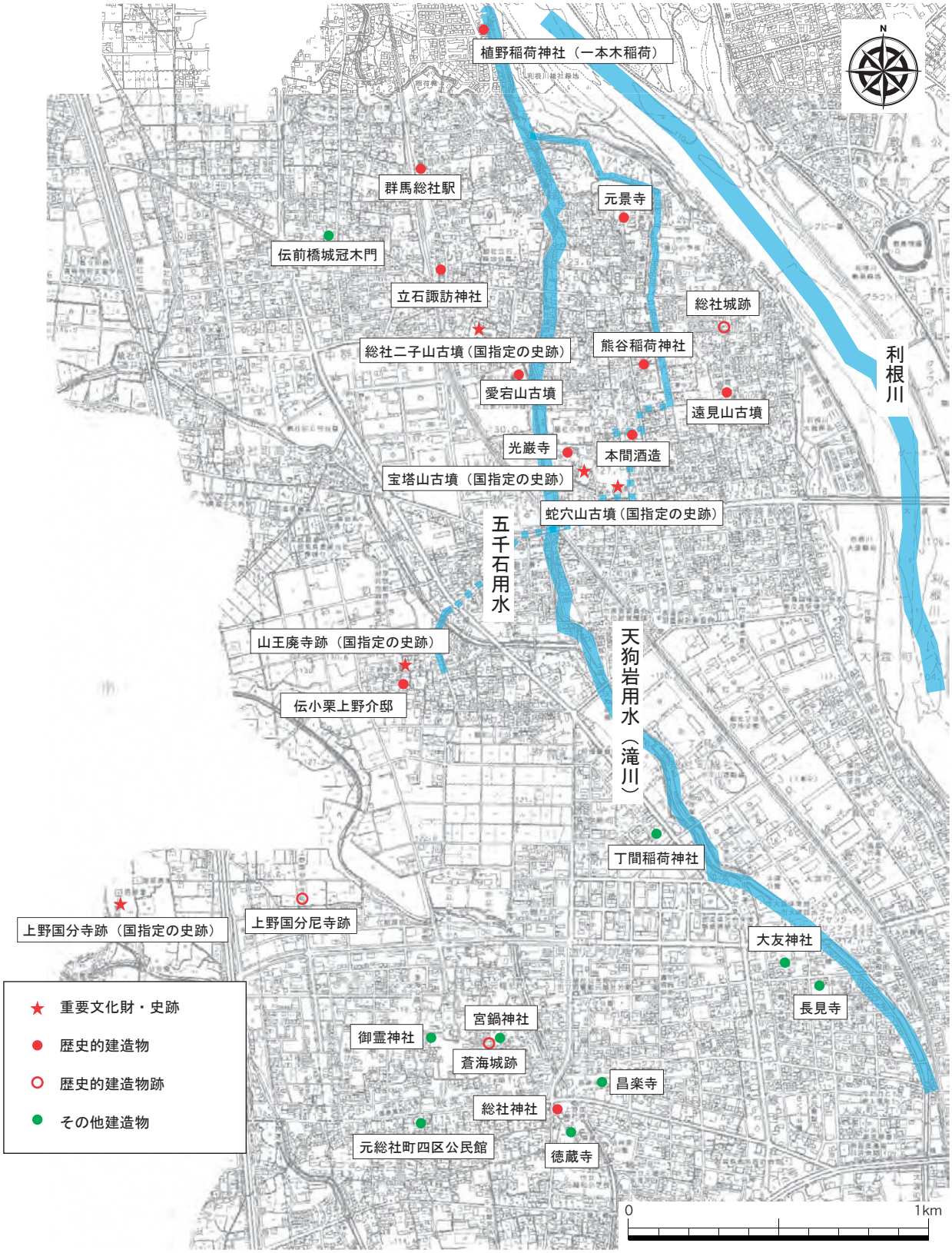

1　総社神社の祭礼にみる歴史的風致

（1）総社古来の地である元総社地区

大化元年（645）から始まった律令国家への改革では、各国に政務を司る「国府」が設置された。国府の地には、国庁（国衙）や国分寺、国分尼寺が設置され、政治・軍事・司法の枢要を担うとともに、地域内の神社の祭神を合祀した「総社（そうじゃ・そうしゃ・すべやしろ）」が置かれ、信仰の拠点の役割も果たしていた。

元総社地区には、上野国内のすべての神々を祀る総社神社が鎮座し、古くから地域の厚い尊崇を集める。また、地区内の至る場所から、官衙（古代の役所）と思われる建物が発見されているうえ、総社神社から北西１㎞圏内には国分寺跡・国分尼寺跡もあることから、この地区は上野国における国府の地であったと推定されている。

また、元総社から総社、旧群馬町（高崎市）にかけては大型の古墳が数多く残ることから、時代を遡った古墳時代には、すでに有力な豪族が住み着いていたとも推測されている。

これらのことから、この地区は「東国文化（古墳時代から平安時代にかけて現在の関東地方で栄えた文化のこと）の中心地」と称されている。その背景には、この辺り一帯は東北日本と西南日本、日本海側と太平洋側を結節する地理的条件を備え、日本列島における重要な地政学的位置にあるため、古来より人的な交流が盛んに行われ、交通の要衝であったことが挙げられている。

なお、総社の地名はもともとこの地区の呼称であったが、江戸時代に秋元氏が新城（総社城）を築いた際、城下を「総社」、古来の地を「元総社」としたため、元総社と称されるようになった。

（2）関連する建造物

①総社神社（総社明神）

総社神社の起源については、崇神天皇の時代とする説や安閑天皇の時代（530 年代）とする説など諸説あるものの、社伝によれば、天平年間（729～749）に創建したとされる。奈良時代に上野国内のすべての神社を合祀して総社明神となった。上野国 549 社の神名を記した「総社本上野国神名帳」を御神体とし、現在地には永禄年間（1558～1570）に宮鍋（現宮鍋神社・蒼海城内）から遷宮したとされる。

総社神社

本殿は、総社城主・秋元氏によって再建され、桃山時代の様式が残る三間社流造となっており、昭和 38 年（1963）に県の重要文化財に指定された。装飾は彩色によるものが主体で、壁面に鮮やかな木竹、岩、雲などが描かれており、彫刻は蟇股や木鼻などが軒下の高い位置に限定的に見られる。入母屋造りの拝殿は、天保14 年（1843）に元総社の宮大工・関谷出雲の建築で再建されたとみられ、平成５年（1993）に市の重要文化財に指定されている。

総社本上野国神名帳（複製）

古くから続く神事としては、その年の水の多少を占う「射儀式（水的の式）」や、農作物の豊凶を占う「筒粥置炭式（筒粥の神事と置炭式）」（市の重要無形民俗文化財・平成５年（1993））などが厳かに執り行われる。

なお、御神体である上野国神名帳は、これまで3回（永仁6年・貞和4年・弘治3年）に渡り、歴代の赤石神主によって書き写されている。このうち、弘治3年（1557）のものが現存し、昭和49年（1974）に県の重要文化財に指定されている。また、古来より祭礼日に奉納されてきた太々神楽は、市内外多くの神社に伝承され、昭和48年（1973）に市の重要無形民俗文化財に指定された。

射儀式
総社神社HPより

・射儀式／正月6日、神職が桑の枝で作った箸を使って蕪の水煮をいただき、その後、神前に供えた弓矢で的に向けて三本の矢を放ち、その射抜き方でその年の水の多少を占う。

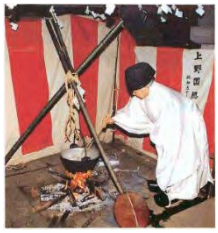

筒粥置炭式

・筒粥の神事／正月15日の午前零時、葦の幹で作った筒（長さ四寸・二本一対を12組）の中に餅米の粉を入れたものを2組用意し、しばらくお湯で煮立てる。順次取り出して幹を割り、中の餅米の量でその年の豊凶を占う。
・置炭式／筒粥を煮るのと同じ火で、長さ七寸の木炭を12本燻す。筒粥の鍋を下すタイミングで一本ずつ取り出し、木炭が冷めていく過程で黒くなった部分を「雨」、赤い部分を「晴」とみて、12本を1年に見立てて降水と日照の具合を占う。

（3）歴史と伝統を反映した人々の活動と周辺の市街地環境

①上宿の獅子舞

地区の言い伝えによれば、かつて総社神社の秋の祭礼（大祭・本祭）は、元総社地区はもとより総社・東国分・塚田・鳥羽・前内出等の周辺集落が出し物を分担する盛大な祭典で、当日は、各集落の一団が大行列をなして現在の県道前橋足門線を通って境内へと向かい、地域を挙げた一大行事の様相を呈していたという。平成8年（1996）の「群馬県の民俗芸能調査」によると、宝暦4年（1754）の「御祭礼覚帳」に、祭礼に関する勘定の記載があることから、それ以前には行われていたと推察され、古い写真から少なくとも大正14年（1925）までは続いていたことが分かっている。現在では、大祭そのものは行われておらず、出し物の一つであった「上宿の獅子舞」だけが残っている。

大正14年（1925）の大祭

総社神社へ向かう獅子舞の行列

秋の大祭は、慶長9年（1604）の天狗岩用水の完成を記念して、総社城主・秋元氏が流鏑馬と祭具を総社神社に奉納したことを受け、周辺の集落が山車を曳いて祭典を盛り上げようとしたことが始まりとされる。当時、県道前橋足門線の沿線は、上宿（町）・中宿（町）・下宿（町）の集落に分かれており、大祭に際して、上宿では山車の代わりに「三匹獅子舞」で花を添えることにしたのだという。実際に、天明元年（1781）の「惣社大明神番附」には、新田町屋台の次、6番目に「獅子舞　上町」との記録が残る。

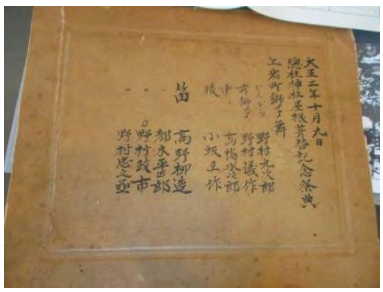

大正２年（1913）の演者
※３点ともに都木真澄氏提供

上宿の獅子舞は、榛名山麓に広く分布する「判官流」の流れを汲むもので、最初の舞は用水完成の同年に総社神社に奉納され、以降、「明神の舞」として知られるようになる。江戸時代から連綿と受け

継がれてきたが、担い手不足等により平成 14 年（2002）から 9 年間休止、地元に帰郷した有志らが前任者から指導を受けて平成 24 年（2012）から再開した。

秋の大祭の縮小化により、現在は 3 月 15 日の春季例祭にて披露されており、祭礼が近づくと、地元の元総社町四区公民館からは獅子舞の稽古をする笛や太鼓の軽快な音色が聞こえてくる。当日は、まず午前中に拝殿で神事が行われ、神楽殿では太々神楽が奉納される。午後 2 時になると、獅子舞の演者たちが公民館で支度をした後、獅子頭を担ぎ出し、かつて大祭の大行列がみられた県道前橋足門線を通って総社神社へと歩いて向かう。沿道には、祭礼を知らせるのぼり旗が多数設置され、境内には、平日であれば近隣の幼児・児童が見学に訪れ、休日であれば多くの参拝客が見守る中、400 年の歴史ある舞が奉納される。

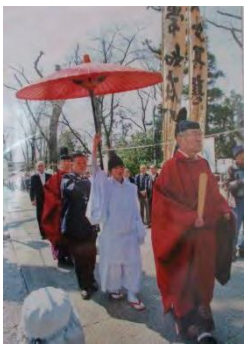

春季例祭の参列者が総社神社へ向かう様子。背後にはのぼり旗が見える。

踊り子は、カンカチ・前獅子・中獅子・後獅子の 4 人構成で、一人立獅子舞は、手甲、かるさん、白足袋、わらじの出で立ちで獅子頭を被り、腰に太鼓をつけ打ち鳴らしながら笛の曲に誘導されて舞う。現在の獅子頭は、享和元年（1801）に新調し直したものと言われ、漆塗りで赤、立髪は羽根を用いている。華やかな衣装や花笠を伴い、見た目も鮮やかな上宿の獅子舞は、地区における春の風物詩となっている。

上宿の獅子舞
※２点ともに総社神社提供

②元総社成人会盆踊り（盂蘭盆会）

元総社町では、毎年 8 月 13 日に総社神社の境内で盆踊りが行われる。古くは、8 月 13、14 日の二日に渡って開催されていたとされ、起源こそ定かではないが、明治 43 年（1910）の元総社村誌に「盂蘭盆会（元総社成人会盆踊り）」の記載があることから、少なくともその時代には行われていたことになる。

平成 3 年（1991）の「利根西の民俗」によると、大正 10 年（1921）以降、元総社の盆踊りは徴兵検査を受ける年齢＝満二十歳を迎えた青年によってのみ行われるようになったという。これは、成人を迎えた者が毎年踊れるようになるのではなく、満二十歳の年の一度しか資格がないことを意味する。こうした形式になったのは、当時、ひとたび召集されれば故郷に戻って来られる保証がなく、同級生にも会えなくなる可能性があったことと、楽しみが少ない時代にあって、盆踊りが唯一の楽しみであったことがその理由であるという。

左上/昭和 16 年（1941）
右上/昭和 33 年（1958）
左下/昭和 51 年（1976）
※いずれも都木正雄氏提供

準備の様子（左・寄付者名記帳、右・櫓設営）
※いずれも都木正雄氏提供

現在では、踊りだけでなく、開催にかかる資金集めから当日の飾りつけや櫓の設置まで、行事の取り仕切りの一切を彼らが担うこととなっており、毎年４月に新成人による実行委員会が結成され、６月あたりから近隣の各戸・事業所を回っての協賛金集めが始まり、７月には境内から盆踊りを練習する音や声が聞こえてくる。当日は、夕方頃になると揃いの浴衣姿の若者が総社神社へ向かう姿があちこちで見られる。櫓を囲んで盆踊りを踊るのは新成人が中心であるが、歴代の参加者や子供たちも輪の中に加わり、神社周辺では夜半まで盆踊りの音と光に彩られる。

なお、長い歴史の中で中止になったのは、昭和 12 年（1937）、昭和 20 年（1945）、令和２年（2020）だけである。

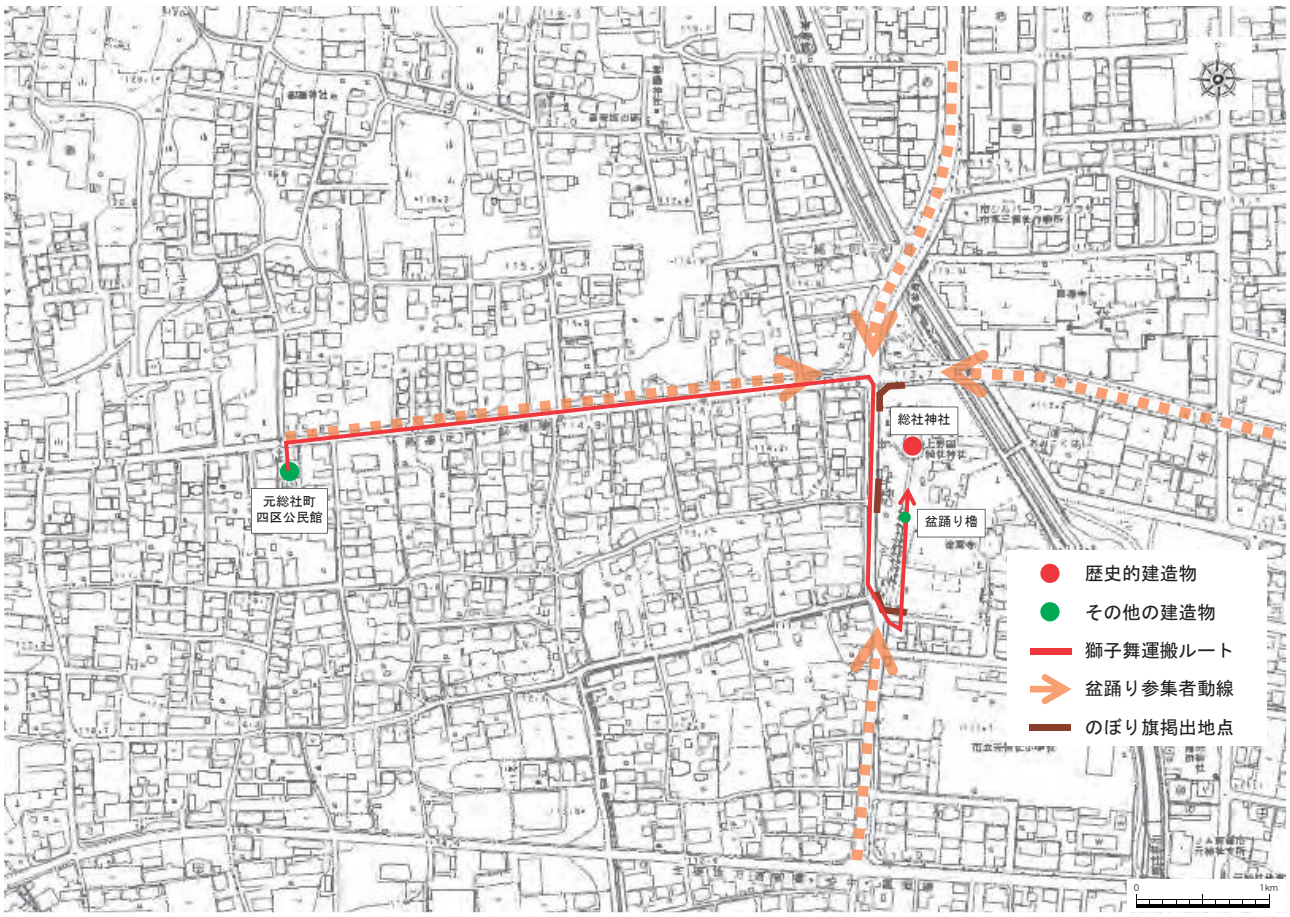

（４）まとめ

元総社地区は、国道 17 号や JR 新前橋駅、関越自動車道前橋 IC などにより、交通の要衝として発展してきた経緯があり、早い段階から人口集積と都市化が進んだ。

その一方、国分寺跡や国府跡が示すように長い歴史に育まれてきた都市でもあり、1000 年を超えて継承される神事や 400 年以上の伝統を誇る獅子舞、近代の伝統行事として 100 年続く盆踊りなどがみられるのは、由緒ある歴史都市ならではの特徴である。また、名称こそ「元総社」であるものの、総社神社の存在が「総社の地」としての地区の誇りを支えている。

これらの事実は、当地区にみられる歴史的風致であり、地区のみならず本市の誇りとして、将来に向けて継承すべきものである。

Ⅱ - 1　総社神社の祭礼にみる歴史的風致の広がり

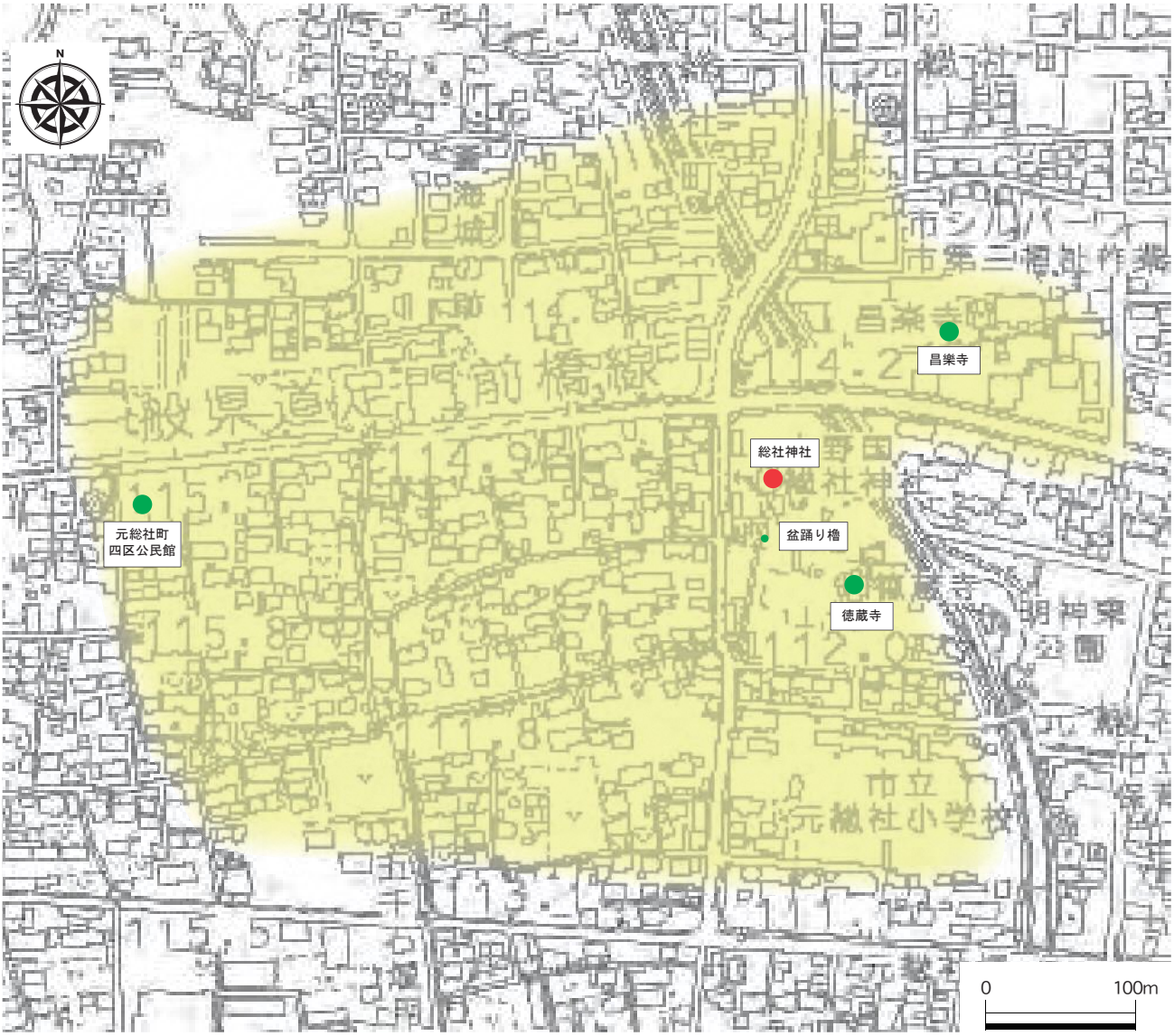

凡例

- 総社神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲
- 歴史的建造物
- その他の建造物

2　総社地区の歴史顕彰活動にみる歴史的風致

（1）総社地区が歴史の宝庫である理由

総社地区に現存する史跡と文化財は、その数も文化的価値も市内では群を抜く。とりわけ東国文化の中心地と称された古代の文化財は多様かつ豊富で、中世の文化財こそ目立たないものの、江戸時代以降の史跡や文化財もその多くが今日まで残されている。こうした状況に至ったのは、早くから盛んであった歴史顕彰活動の影響が大きいと考えられている。

愛存会刊行の「総社史跡」

大正 9 年（1920）の「上毛及上毛人第 53 号」によると、地区の先覚者が中心となって同年に「総社史跡名勝天然記念物保存協会」（以下、保存協会）を設立、史跡をはじめとする文化財の研究を進める中で、文化財等に対する地域住民の関心や理解も早くから深まっていったという。その後、保存協会は「総社町史跡保存会」へと発展するが、昭和 29 年（1954）に総社町と前橋市が合併すると、自然消滅の形で影をひそめていった。

ところが、戦後の総社地区は、前橋西部の工業地区または住宅地としての発展が期待されたため、工業団地の造成や道路の新設・拡幅等に伴う文化財等の存廃が危惧される状況にあった。一方、同時期には地区内の文化財等が次々と国や県の指定を受けることとなり、文化財等に対する住民の愛着や誇りが高まりを見せ始めてもいた。そこで、再び地区の住民が立ち上がり、昭和 40 年（1965）に「総社町史跡愛存会」（現在の総社地区史跡愛存会、以下、愛存会）が設立された（出典：総社史跡・同年）。

その後、昭和 50 年代に入ると、愛存会の活動が市教育行政から高く評価され、歴史学習の見学地がまとまっていることから、市内小学生の社会科見学が総社地区一円で行われるようになり、毎年、多くの児童が総社の歴史を学ぶこととなった。こうした背景もあって、現在では多くの市民が総社地区を市内屈指の「歴史の宝庫」として認識するに至っている。このことは、保存協会から始まった歴史顕彰の精神が地元にしっかりと受け継がれ、愛存会による活動が結実したことを物語っている。

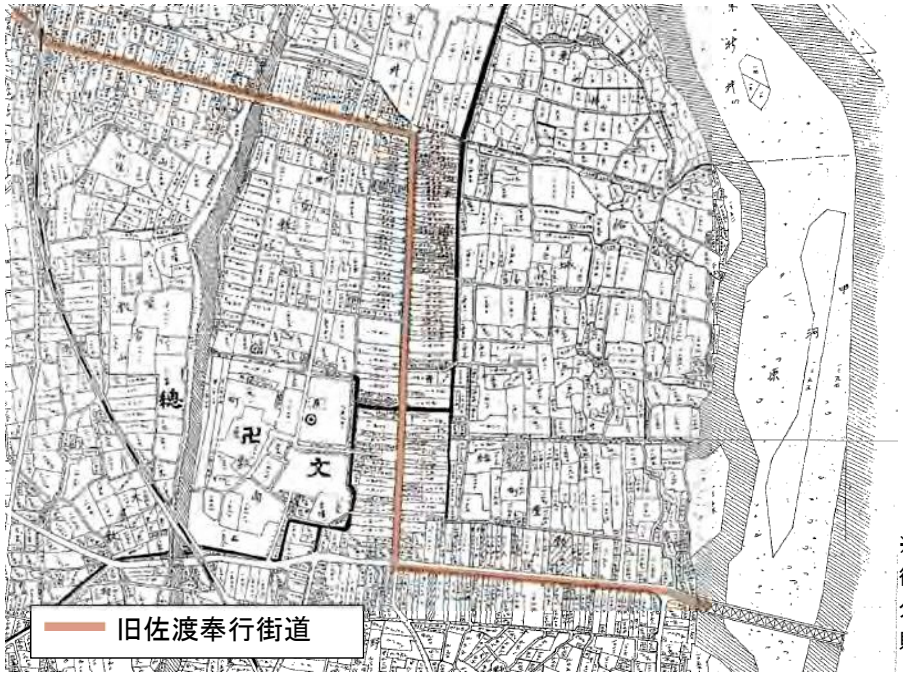

昭和 16 年（1941）「総社全図」一部加工
（市町村地図刊行会東洋舎発行）

※この地図からは、城地を囲むように佐渡奉行街道に町家を配し、宿場町が形成された様子が分かる。現在も、旧佐渡奉行街道沿いには、規則正しい短冊形の町割りがみられる。

（２）関連する建造物

【歴史顕彰活動を構成する建造物】

①光巌寺

光巌寺

徳川家康の関東入国に際し、総社の蒼海城には諏訪頼忠が配された。諏訪氏は慶長６年（1601）に諏訪高島城へ移封となり、代わって秋元長朝が入城した。長朝は、老朽化していた蒼海城を廃し、利根川右岸の街道沿いである植野勝山に総社城を築造した。

秋元氏が総社を統治したのは 30 年余りであったが、その間、新城の築造に始まり、城下町の整備、新田開発や用水の開削などを行い、寛永 10 年（1633）、２代泰朝の時代に谷村藩（都留市）へ移封となり、総社藩は廃藩となった。その後、当地は高崎藩領、幕府領、沼田藩領、前橋藩領と変遷するが、佐渡奉行街道沿いの宿場町として発展していった。この街道は幕末まで利用され、間口が狭く奥行きがある当時の宿場町としての地割が今でも町に残っている。

薬医門

光巌寺の寺伝によると、長朝は城と城下町を完成させた後、慶長 12 年（1607）に元総社の徳蔵寺の４ヶ院を移設して光巌寺を開基し、自らの菩提寺としたとされる。文化７年（1810）に大火に遭ったという記録が残っており、現存する棟札によれば、本堂の一部は文政３年（1820）に再建されたことが分かっている。境内には、江戸初期と推定される薬医門や室町期と推定される東覚寺層塔があり、いずれも市の重要文化財に指定されている（薬医門・昭和 50 年（1975）、東覚寺層塔・昭和 48 年（1973））。また、本堂の隣には、歴代藩主の位牌を収めた御廟所がある。

境内の宝物庫や御廟所、山門などは通常非公開となっているが、総社地区の文化祭や秋元歴史まつり（毎年交互に開催）の日は御開帳となり、貴重な機会となっている。特に、御廟所の天井に描かれた「八方睨みの龍」は、秋元氏二代泰朝が造営奉行を務めた日光東照宮の境内にある本地堂の「鳴龍」の原型とも言われている。

②力田遺愛碑

力田遺愛碑

光巌寺の御廟所の前には、安永５年（1776）に建てられた力田遺愛碑（県指定の史跡・昭和 25 年（1950））が佇む。

この碑は、「田に力めて愛を遺せし碑」と読み、精農を尽くし、総社の地を豊かにした長朝への感謝を表しており、農民たちが一握りの米を出し合って建立したものとされる。封建時代に領民が領主を称えた碑を建てるのは非常に珍しく、移封後 140 年以上も経過した後のことであることからも、秋元氏がいかに敬愛されていたかを物語る。また、碑文の終わりには建立者の名前ではなく「百姓等建」とだけ記されており、年代を超えた領主と領民の温かい人間関係が感じられる。

③元景寺

元景寺の寺伝によると、総社城が築かれた植野勝山は、かつて長朝の父・景朝が居を構えたゆかりの地であったことから、長朝は父の菩提を弔うため、元景寺を開基してこの地に墓所を置いた。現存する棟札によれば、本堂は延宝5年（1677）、秋元氏位牌堂は文政11年（1828）、鐘楼は延享2年（1745）の建造である。

元景寺

墓所には景朝夫妻の墓石が並び、昭和56年（1981）に秋元氏墓地として市の史跡に指定されている。なお、秋元氏墓地の隣には、淀君の伝承が語られる「お艶」の墓碑が建立されている。その伝承によれば、長朝が慶長20年（1615）の大坂夏の陣で徳川軍に従軍した際、高貴な女性を助け出し、総社の地に連れ帰ったと言われている。この女性は総社で「お艶」と呼ばれ、大事にされて過ごしたが、結局暮らしに馴染めず、利根川に身を投げたという。お艶の墓碑の戒名には最高位の院号が使用され、元景寺に高貴な女性のものと思しき内掛けや籠が残されていること、利根川の河原に「お艶が岩」と呼ばれる大岩があることなどから、実は、この女性は豊臣秀吉の側室・淀君であったのではないかと語り継がれている。

お艶の墓碑

④天狗岩用水（天狗岩堰）

天狗岩用水（天狗岩堰）は、前橋市、高崎市、玉村町に広がる1,571haの水田を潤す農業用水で、令和2年（2020）に国際かんがい排水委員会（ICID）より、「世界かんがい施設遺産」に登録したことが発表された。

天狗岩用水

慶長6年（1601）にこの地の領主となった秋元長朝は、荒廃した領地の復興と新田開発を目的に用水路の開削を計画するが、利根川より標高が高い領内に水を引くことは困難を極めた。すると長朝は、上流に位置する白井城主・本多康重に嘆願を重ね、ついに取水口設置の承諾を得ることに成功、翌年から3年間の年貢免除を条件に領民総出の開削を開始し、同9年に完成した。その後、取水口の拡張と水路の延長が行われ、同15年（1610）には総計23kmの用水路となった。（ここまでの出典：ICIDへの申請書）

植野発電所（総社水力発電所）跡地

現在の水路は、幾多の改修を経て比較的新しく、古い遺構としては日本で5番目に古い発電所である明治27年（1894）の植野発電所（総社水力発電所）跡地が見られる程度であるが、天保9年（1838）の「天狗岩堰水下水行筋略図」をはじめとする多くの絵図、文献にその歩みが記されている。

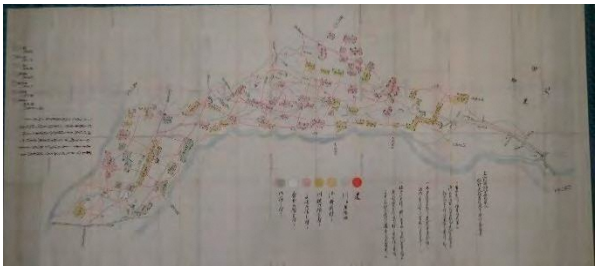

天狗岩堰水下水行筋略図

なお、この用水の名称は、難工事に伴う「天狗来助」の伝説に由来する。開削の終盤、取水口付近で巨岩が出てきたために工事が行き詰っていたところ、どこからともなく山伏が現れて解決策を進言したという。見事巨岩を割ることができた時には、すでに山伏の姿はなく、「あの山伏は天狗の生まれ変わりではないか」との噂が伝えられるようになり、それが天狗来助の伝説となった。人々は天狗への感謝として、割れた岩の上に祠を立てて祀った。現在は元景寺の境内に「羽階権現」として祀られている。

羽階権現

⑤五千石用水（五千石堰）

正確な時期は不明であるが、天狗岩用水開削後の慶長12年（1607）頃の完成と伝わり、明治40年（1907）の「上毛伝説雑記拾遺」によれば、流域の石高が五千石に達していることが名称の由来であるという。

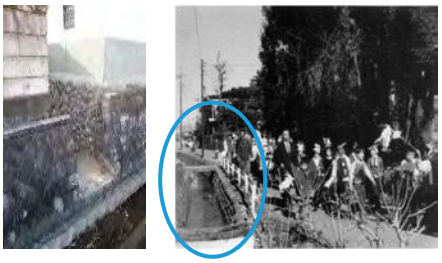

五千石用水の川棚（右は昭和中期）

旧総社鉱泉（かつての老舗温泉ですでに閉館している）付近の天狗岩用水から引水され、元景寺の北側を回りこんで旧佐渡奉行街道と並行して南へ流れ、主要地方道前橋箕郷線の総社跨線橋あたりで天狗岩用水上部を交差して暗渠となり、西側へ流れていく。産業道路を越えると開渠となって南へ流れ、総社町山王公民館付近で再び暗渠となる。

天狗岩用水と同様に、近代に入ってからの改修が進んだため古い遺構はあまり見られないが、総社山王地区に見られる「川棚」（敷地内から用水に下りる階段）は、昭和中期の写真でも確認できる。

⑥絹笠大神（熊谷稲荷神社境内）

熊谷稲荷神社の境内にある絹笠大神の碑は、かつて養蚕が盛んであった頃、蚕を供養するために建立されたもので、昭和2年（1927）と刻まれる。

絹笠大神

熊谷稲荷神社は、社伝によれば元禄9年（1696）に光巌寺の東にあった日枝神社を移築したものとされ、桃山時代の様式が見られる。神社の名称は、江戸時代中期の「総社騒動」に由来する。

総社騒動とは、秋元氏移封後、新たな領主の圧政に苦しんだ総社の領民が、宝永6年（1709）に命を賭して江戸への直訴（越訴）を企てた事件のことである。江戸へ向かう際、各々は武蔵国熊谷（埼玉県熊谷市）の稲荷神社で落ち合い、神の御加護を祈ったという。結局、この騒動は、老中職を歴任した秋元氏4代喬知の援護もあって領民側の勝訴となるが、この時代としては極めて珍しいことであった。領民たちは、途中で立ち寄った稲荷の御加護のおかげであると考え、熊谷から御分神を勧請して祀ったのが当地の熊谷稲荷神社である。

⑦植野稲荷神社（一本木稲荷）

社伝によると、創立年代は不詳だが、慶長 7 年（1602）に秋元長朝が総社城を築城した際、城の守護神として崇拝し、天狗岩用水開削に当たり五穀豊穣の願を掛けたことから、流域の農民からも崇敬が深かったと伝わっている。境内に榎の大木があったことに由来して、一本木稲荷とも呼ばれている。棟札によれば、明和 7 年（1770）に本殿と覆屋が、拝殿や神楽殿は元治元年（1864）に建造されたことが分かっている。

植野稲荷神社

毎年 4 月第 1 日曜日の例大祭に奉納される同社の神楽は、大和舞の流れをくむ気品と流麗典雅さを今に伝える貴重な民俗芸能であり、平成 11 年（1999）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。昭和 15 年（1940）には愛好会が、平成 2 年（1990）には町内 200 戸余りによる保存会が結成され、伝承のための努力がなされている。附指定になっている衣装 3 点や面 4 点は、いずれも江戸時代末期のものとみられている。

植野稲荷神社太々神楽

⑧立石諏訪神社の石灯籠

社殿によると、天正 18 年（1590）に諏訪氏が領主となった際、信州（長野県）の上・下諏訪神社を勧請したことに始まると言われている。その後、利根川の洪水により社地が流出したため、明治 32 年（1899）に現在地に遷座した。現在の社殿は、平成 26 年（2014）に新しく改築されたものであるが、境内には庚申塔をはじめとした石造物が数多く並んでおり、鳥居の近くにある石灯籠には大正 12 年（1923）と刻まれている。

立石諏訪神社

毎年 10 月第 1 土曜・日曜に行われる例大祭では、五穀豊穣、無病息災、家内安全を祈願して、獅子舞が奉納される。呪詛的な動きの見られる勇壮な稚児獅子で、平成 20 年（2008）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。獅子は神社で舞ったあと、町内 5 か所の旧村境で辻舞を行い、最後に神社へと戻る。その起源は定かではないが、1700 年代の初めには存在したと考えられている。

立石諏訪神社の獅子舞

⑨遠見山古墳

5 世紀後半に造成されたとみられる全長 70m の前方後円墳である。かつての総社城内に位置し、墳丘が遠見櫓として用いられたことからこの名称になったとされる。平成 22 年（2010）に市の史跡に指定された。

遠見山古墳

⑩総社二子山古墳

6 世紀後半に造成されたとみられる全長 90m、高さ 7.5m の前方後円墳である。前方部と後円部の両方に横穴式石室があるが、両者で工法が異なる。後円部の石室は県内有数の規模で、榛名山二ツ岳噴出の角閃石安山岩の切石を互目積みにしているのに対し、前方部の石室は規模がやや小さく、自然石で構築されている。昭和 2 年（1927）に国の史跡に指定された。

総社二子山古墳

⑪愛宕山古墳

7 世紀前半に造成されたとみられる 1 辺 56m、高さ 8.5m の方墳である。従来は円墳とされていたが、測量と発掘調査によって 3 段築成の葺石で覆われた方墳に確定した。

愛宕山古墳

⑫宝塔山古墳

7 世紀中頃に造成されたとみられる、墳丘の 1 辺 66m、高さ 12m の方墳である。石室には、当時の最新技法であった切石切組積が用いられている。秋元氏の菩提寺・光巌寺の東隣に位置し、古墳の頂には秋元氏歴代の墓石が立ち並ぶ。宝塔山古墳は昭和 19 年（1944）に国の史跡に指定され、秋元氏歴代墓地は昭和 56 年（1981）に市の史跡に指定された。

宝塔山古墳

⑬蛇穴山古墳

7 世紀後半に造成されたとみられる、墳丘 1 辺 44m、高さ 5 m の方墳である。石室は天井、奥壁、左右壁ともに見事に加工された各一枚の巨岩で構成されており、石の切り込み方や精巧な細工などから、当時の石材加工技術の高さが窺える。昭和 49 年（1974）に国の史跡に指定された。

蛇穴山古墳

【歴史顕彰活動の舞台となる街並みを構成する建造物】

⑭旧本間酒造店舗兼主屋・酒蔵及び釜屋

旧本間酒造は、「惣嬉」の銘柄で知られた造り酒屋で、大正元年（1912）から昭和 44 年（1969）まで操業した。敷地内の店舗兼主屋、酒蔵及び釜屋がそれぞれ平成 28 年（2016）に国の登録有形文化財に登録されている。

店舗兼主屋は木造 2 階建で、2 階は主に居室、1 階土間部の「シタミセ」を店舗・接客部とした町家形式となっている。シタミセでは立飲もされ、廃業後も近年まで小売りを行っていた。建築年を示す直接的な資料はないが、公簿等資料から大正 12 年（1923）の建造と考えられている。

旧本間酒造店舗兼主屋

酒蔵及び釜屋は、「ホングラ」、「カマヤ」、「オロシ」からなる一体の建物で、ホングラは土蔵造 2 階建、東側のカマヤと南側下屋のオロシは木造平屋である。ホングラで酒母づくりや仕込み作業、カマヤで洗米・蒸米や排気を行い、オロシは作業の一連で使用された。建築年は、ホングラが大正 12 年（1923）、カマヤが大正 5 年（1916）の建造で、オロシはホングラ建造後間もない時期と推定されている。

⑮JR群馬総社駅

JR 群馬総社駅は JR 上越線の駅で、大正 10 年（1921）7 月、上越線が新前橋駅から渋川駅まで開通したときに営業を開始した。駅舎は複数回の修繕を経ているが、躯体は創建当初のものである。

JR 群馬総社駅

（3）歴史と伝統を反映した人々の活動と周辺の市街地環境

○「歴史の宝庫」を形成するための活動

ア　総社地区史跡愛存会の活動目的

昭和 40 年（1965）に発足した総社地区史跡愛存会（以下、愛存会）は、大正 9 年（1920）の「総社史跡名勝天然記念物保存協会（以下、保存協会）」をルーツとする団体で、史跡等の調査研究と保存を目的とした活動を行っている。最古参の会員に、こうした活動を長らく続けている理由を尋ねたところ、当地区が「歴史の宝庫」であることを広く知らしめ、人々の興味・注目を集めることで、残存する歴史的資源を将来へ継承する足掛かりにするとともに、より多くの人に当地区の歴史を楽しんでほしいという思いがある、とのことであった。

天狗岩用水の清掃活動の様子

会則によると、愛存会は総社地区に居住する全世帯で組織し、会長は地区内の自治会長が交代で担うことになっている。さらに、各自治会はそれぞれ負担金を支出する仕組みとなっていることから、愛存会の取り組みは地区を挙げての活動であることを示すとともに、歴史愛好家や関係者で構成する一般的な歴史研究団体とは、組織のあり方や継続性の面で決定的に異なるものであることが分かる。

主な活動（年間事業）には、

・史跡、歴史的遺物の調査研究（研修視察の実施）
・文化財愛護の啓発宣伝（パンフレット作成や講演会、座談会の開催）
・天狗岩用水の遊歩道清掃（各自治会から協力者を募る）
・総社歴史資料館管理事業（館の運営及び周辺史跡の清掃、パトロール　※市からの業務委託）
・書籍「総社の史跡」発行及び頒布（希望者及び地区内の小中学校教員への配布）
・総社地区文化祭・総社秋元公歴史まつりの支援（光巌寺文化財特別公開の対応協力）
・史跡説明板設置・修正事業（劣化の激しいものから順次更新）
・生活文化財の蒐集（しゅうしゅう）と保存（町民の所有する古い品物の調査・保存）

などがあり、地域の美化活動から郷土学習・教育、イベント、歴史的環境整備まで活動範囲は幅広く、保存協会の時代から 1 世紀にわたって続く歴史的地域活動であるといえる。

愛存会が発行した書籍（昭和 40 年（1965））
その後も昭和 45 年（1970）、昭和 50 年（1975）
に改訂版が発行されている。（立見俊明氏提供）

総社地区の全国的な知名度はまだそれほど高いものではないが、こうして地区住民が一丸となって長らく続けてきた成果は確実に表れており、少なくとも市内では「総社地区＝歴史の宝庫」として認識されている。実際に、社会科見学で天狗岩用水を訪れる市内の小学 4 年生は、ほぼ全員が秋元長朝の名前を記憶しており、令和 2 年（2020）に開催された群馬総社駅西口整備に関する説明会では、歴史の宝庫にふさわしい駅舎デザインを要望する意見が多数寄せられている。

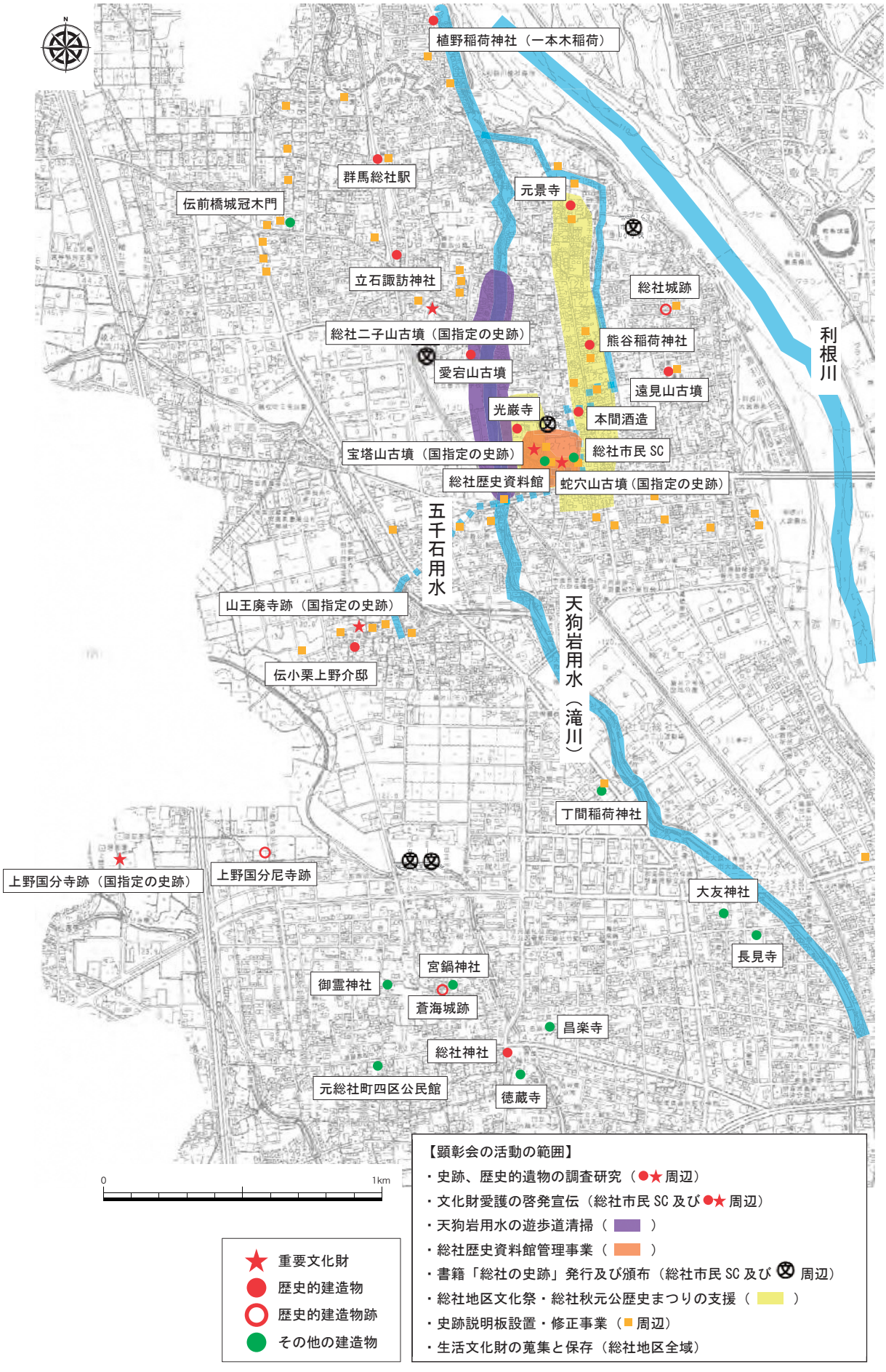
植野稲荷神社（一本木稲荷）
群馬総社駅
伝前橋城冠木門
元景寺
立石諏訪神社
総社城跡
総社二子山古墳（国指定の史跡）
熊谷稲荷神社
愛宕山古墳
遠見山古墳
光巌寺
本間酒造
宝塔山古墳（国指定の史跡）
総社市民 SC
総社歴史資料館
蛇穴山古墳（国指定の史跡）
利根川
五千石用水
天狗岩用水（滝川）
山王廃寺跡（国指定の史跡）
伝小栗上野介邸
丁間稲荷神社
上野国分寺跡（国指定の史跡）
上野国分尼寺跡
大友神社
長見寺
宮鍋神社
御霊神社
蒼海城跡
昌楽寺
総社神社
元総社町四区公民館
徳蔵寺
0
1km
重要文化財
歴史的建造物
歴史的建造物跡
その他の建造物
【顕彰会の活動の範囲】
・史跡、歴史的遺物の調査研究（●★周辺）
・文化財愛護の啓発宣伝（総社市民 SC 及び●★周辺）
・天狗岩用水の遊歩道清掃（　）
・総社歴史資料館管理事業（　）
・書籍「総社の史跡」発行及び頒布（総社市民 SC 及び 周辺）
・総社地区文化祭・総社秋元公歴史まつりの支援（　）
・史跡説明板設置・修正事業（■周辺）
・生活文化財の蒐集と保存（総社地区全域）

イ　「歴史の宝庫」に向けた環境整備

昭和 41 年（1966）、元総社・総社地区が文化財保護委員会（現文化庁）から「文化財愛護モデル地区」に指定されたため、前年に発足した愛存会と市文化財行政が連携して文化財等の普及活動を開始することとなった。愛存会の取り組みとしては、総社地区を中心とする歴史的資源の調査や報告書の発行、文化遺産の標柱や説明板の設置などであったが、中でも標柱・説明板がわかりやすいと評判になり、現在も続く愛存会の主要事業となった。設置個数は現時点で 52 基を数え、古くなったものから順次建て替えを行っている。標柱・説明板を設置した当初の時期については記録が残っていないため不明だが、「弁財天勧請之碑（下表№52）」には「昭和四十三年十月吉日　総社町史跡愛存会会長」と彫られているほか、昭和 44 年（1969）に市教育委員会が発行した「文化財愛護団体とその活動状況」には、愛存会の活動の内容として「主要文化財の所在位置を明示するために標柱を建て解説板もあわせて建てて見学の便をはかるとともに、文化財愛護の注意を喚起している。」とあることから、愛存会発足後間もなく設置事業が始まったものと推察される。

№.	名　　称	設置場所	設置年	種別
1	白山（はくさん）神社	桜ケ丘	平成 15 年（2003）	説明板
2	桜ケ丘百庚申	桜ケ丘	平成 12 年（2000）	説明板
3	一本木稲荷神社	桜ケ丘	平成 12 年（2000）	説明板
4	大神宮塚（だいじんぐうづか）と石造物	桜ケ丘	平成 15 年（2003）	説明板
5	延命地蔵	植野	平成 20 年（2008）	説明板
6	史跡案内板・群馬総社駅構内	群馬総社駅	昭和 60 年（1985）	説明板
7	観音寺と馬頭観世音	高井	平成 7 年（1995）	説明板
8	旧佐渡奉行街道（高井）	高井	平成 18 年（2006）	説明板
9	高井・神明宮	高井一丁目	平成 6 年（1994）	説明板
10	東覚寺跡	高井一丁目	平成 7 年（1995）	説明板
11	檜田（ひのきだ）城跡	高井一丁目	平成 11 年（1999）	説明板
12	諏訪神社	立石	平成 3 年（1991）	説明板
13	発電所跡	立石	平成 10 年（1998）	説明板
14	愛宕山古墳	立石	平成 10 年（1998）	説明板
15	水天宮	立石	平成 12 年（2000）	説明板
16	勝山城跡	立石	平成 21 年（2009）	説明板
17	天狗岩用水	新田	平成 10 年（1998）	説明板
18	天明３年の供養塔	元景寺	平成 6 年（1994）	説明板
19	元景寺	元景寺	平成 19 年（2007）	説明板
20	熊谷稲荷神社	新田	平成 19 年（2007）	説明板
21	総社城西木戸跡	新田	平成 14 年（2002）	説明板
22	総社神明宮	粟島	平成 14 年（2002）	説明板
23	紅葉山	粟島	平成 10 年（1998）	説明板
24	六地蔵の石童	光巌寺墓地	平成 3 年（1991）	説明板

25	五千石用水	粟島	平成 10 年（1998）	説明板
26	旧佐渡奉行街道	粟島	平成 17 年（2005）	説明板
27	光巌寺	粟島	平成 18 年（2006）	説明板
28	天狗岩用水	粟島	平成 21 年（2009）	説明板
29	子育て地蔵	鍛治町	平成 18 年（2006）	説明板
30	持木恵介翁の碑	鍛治町	平成 13 年（2001）	説明板
31	巣鳥神明宮	巣鳥	平成 8 年（1996）	説明板
32	勘九郎地蔵	巣鳥	平成 11 年（1999）	説明板
33	総社城南木戸跡	野馬	平成 16 年（2004）	説明板
34	野馬塚神明宮	野馬	平成 14 年（2002）	説明板
35	野馬の不動尊	野馬	平成 8 年（1996）	説明板
36	猿谷橋	大屋敷	平成 5 年（1993）	説明板
37	大屋敷神明宮	大屋敷	平成 16 年（2004）	説明板
38	鴟尾（国認定の重要美術品）	山王・都丸家	平成 5 年（1993）	説明板
39	山王子育地蔵	山王	平成 9 年（1997）	説明板
40	日枝神社	山王	平成 7 年（1995）	説明板
41	都丸高親翁碑	山王	平成 13 年（2001）	説明板
42	遠見山古墳（市指定の史跡）	城川	平成 8 年（1996）	説明板
43	総社城址	城川	平成 13 年（2001）	説明板
44	丁間稲荷大明神	問屋町	平成 9 年（1997）	説明板
45	大屋敷遺跡	大屋敷	平成 23 年（2011）	説明板
46	八坂神社天王様	巣鳥	平成 23 年（2011）	説明板
47	総社宿本陣跡	鍛治町	平成 17 年（2005）	標柱
48	旧前橋城・冠木門	高井	平成 15 年（2003）	標柱
49	総社町道路元標	粟島	不明	標柱
50	筆子塚・愛緑重枝先生之墓	植野	平成 20 年（2008）	標柱
51	薬師塚古墳	桜ケ丘	平成 23 年（2011）	標柱
52	弁財天勧請之碑	粟島	昭和 43 年（1968）	石碑

総社城南木戸跡の説明板（No.33）

総社城本陣跡の標柱（No.47）

弁財天勧請之碑（No.52）

ウ　訪れる人へのおもてなし・担い手づくり

昭和 41 年（1966）11 月 1 日号の広報まえばしの「文化財を守ろう」という見出し記事の中に、「現在総社町には町ぐるみで文化財を守ろうということで総社町史跡愛存会を結成し古墳の清掃を行っています。(中略)その理解を深めるためにパンフレットをつくり、また講演会などを行なつています。」との記述があり、愛存会発足の翌年には古墳清掃や周知啓発活動が行われていたことが明らかとなっている。

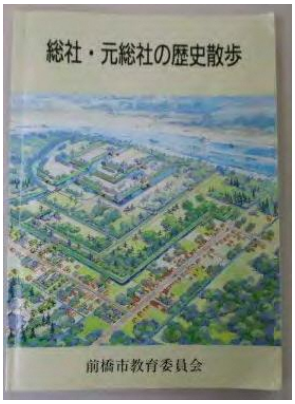

愛存会が支援を行ったガイドブック（前橋市教育委員会発行）

平成元年（1989）には、元総社・総社地区が財団法人観光資源保護財団（日本ナショナルトラスト）の調査対象に選定されたことを受け、市文化財行政が「総社・元総社歴史散歩道」の整備に向けた調査や計画策定を開始すると、愛存会では歴史散歩モデルコースの立案やガイドブックの原案作成などを支援した（ここまでの出典：総社の史跡・平成 23 年（2011））。

総社歴史資料館

平成 7 年（1995）には、地元自治会の尽力もあり、旧本間酒造の酒蔵が「総社資料館」として活用されることとなり、愛存会の有志により「総社資料館説明員の会（以下、説明員の会）」が発足した。会員は説明員として常駐し、館内及び地域の史跡の案内ガイドを務めた。その後、総社資料館は平成 28 年（2016）に「総社歴史資料館」と名称を変え、総社市民サービスセンターの敷地内に市の公共施設としてリニューアルオープン（旧本間酒造から移転）した。館内案内及び歴史ガイド等の運営は、市からの委託事業を引き継ぐ形で、説明員の会や「歴史散歩の会」が担うようになった。いずれの会も愛存会から分派した組織であり、全員が愛存会の会員を兼ねている。

秋元氏歴代墓地（宝塔山古墳）

なお、蛇穴山古墳と宝塔山古墳の清掃は愛存会から説明員の会へ引き継がれ、現在も毎月 3 回の頻度で行われているほか、平成 13 年（2001）に発足した「総社秋元公顕彰会・世話人会」が宝塔山古墳上にある秋元氏歴代墓地の清掃を年 4 回行うため、常に綺麗な状態が保たれ、大切にされている様子がわかる。

近年では、総社地区の史跡をはじめとする文化財への理解を深めることや、地域住民の健康維持と体力づくりを目的とした史跡めぐりのイベント「総社町クイズウォーク」が総社地区体育協会の主催で開催されている。チェックポイントには愛存会が設置した説明板や案内板があり、参加者は楽しみながら散策し、クイズに答えることで史跡への理解を深めている。こうした光景は「歴史の宝庫」総社ならではのものである。

【団体の変遷】
〇総社史跡名勝天然記念物保存協会→総社町史跡保存会→総社町史跡愛存会→総社地区史跡愛存会

【業務の変遷と新組織】
〇当初は、総社歴史資料館の運営・館内案内・歴史散歩の案内ガイドのいずれも愛存会の会員が務める
〇総社歴史資料館の公設リニューアルを契機に、愛存会とは別の新組織を発足
・総社歴史資料館の運営→市から愛存会が業務委託を受けて「総社歴史資料館説明員の会」が運営
・総社歴史資料館の館内案内→愛存会の一部会員＋α で組織する「総社歴史資料館説明員の会」に変更
・歴史散歩のガイド→愛存会の一部会員＋α で組織する「歴史散歩の会」に変更（社会科見学にも対応）

エ　新たな伝統行事としての「総社秋元公歴史まつり」

秋元歴史まつりのチラシ
（令和元年（2019））

愛存会のこれまでの活動が、当地区の「アーカイブ」や訪れる人への「ガイド」としての役割であるならば、「プロモーション」の役割を担うのが、2年に一度、11月に開催される「総社秋元公歴史まつり（以下、秋元歴史まつり）」である。

秋元歴史まつりは、当初、市制施行100周年を盛り上げるために企画された市と実行委員会による共催イベントであったが、地元住民からの強い熱意により、地区の独自事業として継続することになったものである。なお、実行委員会の結成に際しては、愛存会の強力なバックアップによって総社地区に居住する全世帯で組織することとなり、主要役員は愛存会の会員が兼務した。

武者行列の出発前には
光巌寺を参拝する

まつりの主役は、総社城主・秋元長朝に扮した甲冑武者が率いる勇壮な武者行列で、ほら貝の先達によって大行列が行進する。はじめに、総社市民サービスセンターの敷地内で「出陣式」を執り行い、菩提寺である光巌寺の御廟所で役員たちが焼香を行った後、山門前から一同が出発する。次に、歴代藩主が眠る宝塔山古墳を右手に仰ぎ見ながら南進、主要地方道前橋箕郷線を横断してから北へ反転し、総社町総社交差点を北進して、古い町家の区画割が残る旧佐渡奉行街道（主要地方道前橋伊香保線））へ入り、父・景朝が眠る元景寺を目指す。元景寺でしばしの休憩後、再び旧佐渡奉行街道を南進し、光巌寺の参道を経由して総社市民サービスセンターへ戻って終了となる。

行列には、総社地区の自治会役員や地域住民のみならず、総社自治会連合会の各種団体や地元の小・中学生も参加する。特に、淀君の伝承が残る秋元長朝の側室「お艶」の役は、当地区に在住・在勤の25歳以下の女性が担うこととなっており、行列当日は「お籠」をイメージした特注の山車で行進するなど、地区挙げての盛大な催しとなっている。

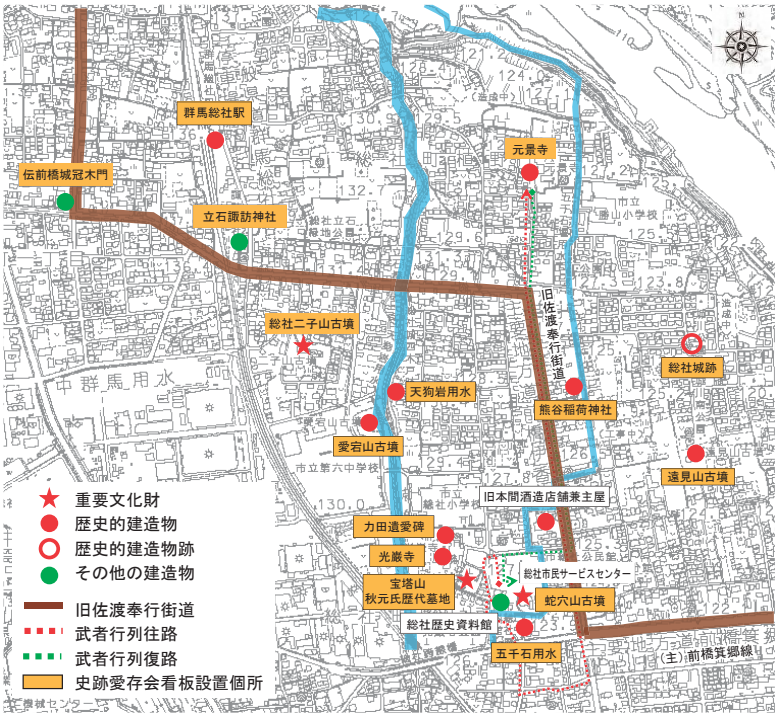

平成2年（1990）の初開催から30年以上が経過し、秋元歴史まつりは地区の新たな伝統行事として定着したといえる。この行事が広く地区住民に受け入れられた理由を探ると、秋元氏への敬愛が今なお続いていることに気づく。秋元氏への感謝の念は、古くは総社神社の「秋の大祭」が大正時代まで続き、戦前までは秋元氏の子孫が墓参に訪れた際、町長をはじめとする要人がお出迎えをする伝統があったとも伝わる。戦後、秋元氏への

感謝を表す行事はしばらく中断状態となったが、愛存会による歴史顕彰活動が契機となり、秋元歴史まつりとして復活したと捉えることができる。

甲冑武者の大行列

お艶を乗せた籠型の山車

帯刀した侍も行列に参加

勇ましく歩く子供武者

（4）まとめ

総社地区では、歴史顕彰の精神が脈々と受け継がれ、地道に普及啓発活動が続けられている。そのおかげで、天狗岩用水の遊歩道はいつも美しく、宝塔山古墳の墳丘にごみが投棄されることもない。また、ガイドブック片手に歴史散歩を楽しむ人々や、説明板の前でガイドに勤しむボランティアの姿が見られるのも、長きにわたる活動の成果であり、この地区ならではの光景といえる。さらに、市内の小学生は誰もが天狗岩用水のできた由来を知っていて、秋元歴史まつりに参列する地元の小学生は、いつの日か長朝の甲冑を着て大将役を務めるのが夢だと語る。

これらの特徴は、古くから歴史まちづくりが進められてきた証であり、歴史都市としての風情が感じられる。

○愛存会等による活動開始時期

【保存協会】【総社町史跡愛存会】➡【総社地区史跡愛存会】

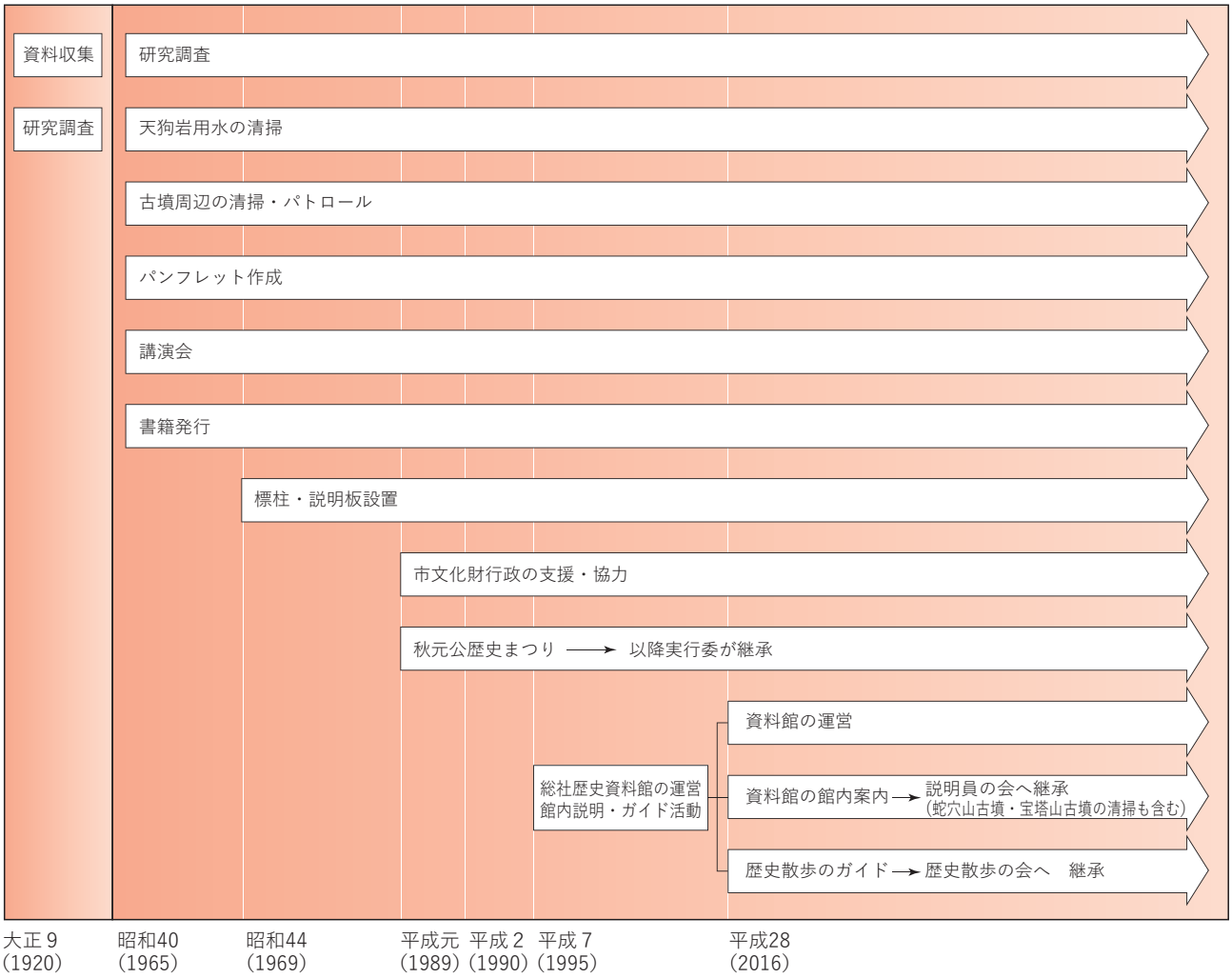

Ⅱ - 2　総社地区の歴史顕彰活動にみる歴史的風致の広がり

3　総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致

（1）県内屈指の養蚕農家建築群

総社山王地区は、現町名でいうところの総社町総社の西部、南北中央あたりに位置する自治会「総社町山王」の通称で、地区の集会所を中心に東西南北それぞれ 600m 程度を範囲とする。エリアの西半分は農家からなる「山王集落」、東半分は古くからある農家や新興住宅が点在する集落となっている。

養蚕農家の屋敷構え

一見、都市化が進んだ一般的な農村のように思えるが、山王集落に足を踏み入れると、敷地面積が 1,000 ㎡近くの大規模な農家が数十棟並ぶ特異な空間であることに気が付く。これらは「養蚕農家建築(主屋兼蚕室)（以下、養蚕農家)」と呼ばれる古い農家建物で、現存する養蚕農家の過半数には、屋根の上に「天窓（てんまど・てんそう)」と言われる換気用の屋根が取り付けられ、屋敷の周囲には北と西を中心に「樫ぐね」と言われる高さ 10m前後の立派な防風林が植栽されている。こうした集落特有の風景が評価され、令和 2 年（2020）に前橋市景観資産の「風景と視点場」として登録された。

敷地の北側と西側を囲う樫ぐね

一般的に養蚕とは、桑を育て栽培・収穫し、蚕種（蚕の卵のこと）を掃立（孵化して桑を与えるようになるまでの一連の操作)、蚕を飼い、繭を生産・販売する業態を指し、蚕糸業（養蚕から製糸までの総称）の最も基本となる部分である。蚕糸業の歴史は古く、古代から営まれていたことが明らかとなっているが、横浜開港によって生糸がわが国の主要な輸出品になったことで隆盛期を迎え、養蚕が盛んな地域や座繰りによる生糸生産が発達した地域、蚕種製造に特化した地域などの社会的分業が進んだ。

屋根よりも背の高い樫ぐね

群馬では古くから蚕糸業が盛んであったが、当地区も同様で、明治以降は農業と工業を一体化させた業態が地域発展の基盤となり、各農家では桑を栽培して養蚕を行うだけでなく、繭の販売から座繰による生糸製造、機織りまで行っていたという。こうした盛んな蚕糸業を背景に、大正 10 年（1921）には県立原蚕種製造所の分場が当地区に設置され、昭和 34 年（1959）に分場から本場へ移行し、平成 19 年（2007）の蚕糸技術センターへの改組を経て、現在も蚕種の研究や品種管理が行われている。

樫ぐねを剪定する様子

昭和中期以降、当地区で蚕糸業はほとんど行われなくなったが、地区内には良好な状態の大型養蚕農家が多数存在しており、都市地理学の専門家からは、「当地区ほど保存状態が良くまとまっているところは他にはない」と評価されている。

（2）関連する建造物

【養蚕集落を構成する建造物】

（凡例　ア：主屋の建築年、イ：敷地面積、ウ：主な建築物）

①都丸耕治家

ア：嘉永 7 年（1854）
イ：2,436.05 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵平屋建）

②都丸 薫 家（伝小栗上野介邸）

ア：幕末
※明治 43 年（1910）移築
イ：3,287.59 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、居宅（木造 2 階建）

③谷田 久 家

ア：明治 34 年（1901）
イ：1,219.83 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）

④都丸 保 家

ア：明治 34 年（1901）
イ：928.92 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）

⑤都丸廣明家

ア：明治 39 年（1906）
イ：1,910.74 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑥都丸光男家

ア：明治 44 年（1911）
イ：961.98 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）

⑦都丸吉久家

ア：明治 44 年（1911）
イ：1,021.48 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑧阿久津静治家

ア：大正 7 年（1918）
イ：793.38 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（木造 2 階建）

⑨都丸浩行家

ア：大正 12 年（1923）
イ：1,777.61 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、作業所（CB 造平屋建）

⑩都丸善人家

ア：大正 14 年（1925）
イ：889.25 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑪大塚孝明家

ア：昭和 4 年（1929）
イ：943.99 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置・居宅（木造 2 階建）

⑫都丸 準 之助家

ア：昭和 4 年（1929）
イ：1,940.1 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）

⑬阿久津トミ子家 ア：昭和 6 年（1931） イ：約 800 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建） 	**⑭都丸武弘家** ア：昭和 6 年（1931） イ：1,385.12 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（木造平屋建）
⑮関口省造家 ア：昭和 32 年（1957）※移築 イ：991 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建） 	**⑯大塚隆夫家** ア：昭和 38 年（1963） イ： 737.52 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置・便所（木造平屋建）

※数値は、「総社山王地区における景観形成検討業務／平成 25 年（2013）」、「前橋市景観重要建造物悉皆調査／平成 26 年（2014）」及び「前橋市景観形成調査業務（総社山王地区）／平成 28 年（2016）」による。

【養蚕集落の街並みを構成する建造物】

⑰五千石用水

Ⅱ－２－（２）－⑤を参照。

⑱山王廃寺跡

大正年間に当地で古代寺院の塔心礎が見つかり、昭和 3 年（1928）に「山王塔阯」として国の史跡に指定された。平成 20 年（2008）には指定範囲を追加のうえ、名称が「山王廃寺跡」に変更されている。

この心礎は日枝神社（令和 2 年（2020）建替え）の境内で見つかり、1 辺 17m の基壇にあった。周辺からは多くの瓦が出土し、心礎に伴う根巻石（国指定の重要文化財・昭和 28 年（1953））や堂宇の屋根を飾った石製鴟尾も 2 つ見つかっている。その後の発掘調査で、創建は 7 世紀中頃と推定され、出土瓦の中に「放光寺」の文字があることから、この寺が国指定の特別史跡「山上碑」（高崎市山名町）の碑文にある放光寺であることが分かった。

塔心礎

根巻石（重要文化財）

（３）歴史と伝統を反映した人々の活動と周辺の市街地環境

①養蚕農家と樫ぐねの維持管理

養蚕を営む農家にとって、建物の温湿度管理は蚕の生育の良否を左右する極めて重要な課題であった。赤城山からの北風（赤城嵐）や榛名山からの西風が吹きすさぶ本市では、冬場の風対策が特に必要であり、蚕糸業が営まれていた時代には多くの集落が「樫ぐね」と呼ばれる防風林を備えていた。「樫」は、文字通り樹種の「白樫」のことを指し、「くね」は隣地との境界や垣根を表す言葉だという。蚕糸業が衰退した現在でも、市内では樫ぐねの名残とみられる白樫の生垣が広く散見されるが、高さがまちまちで枝葉が無造作に広がっているため、一般的な庭木と見分けがつかない。

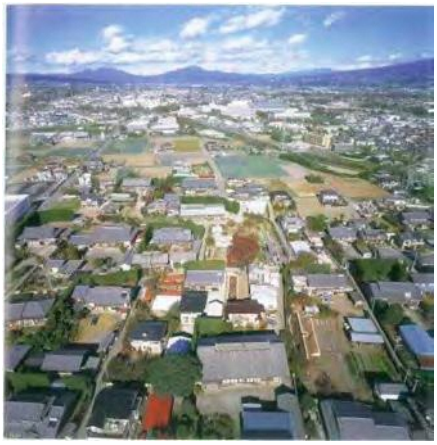

養蚕農家と樫ぐねが残る山王集落

一方、総社山王地区の山王集落では、現在も大型養蚕農家と樫ぐねが多数残されており、蚕糸業が盛んであった100年前からさほど変わらぬ集落景観が維持されている。

山王集落の樫ぐねには、風当たりの強い北側と西側を囲うように植えられているものと、北側だけに衝立のように植えられているものがあるが、そのほとんどが定期的に手入れされており、美しく整形された姿を見ることができる。また、いずれの樫ぐねも2階建の養蚕農家にあわせて10m程度の高さがあり、この巨大さと形状が他の生垣との圧倒的な違いとなっている。また、集落の主要通路には、国指定の史跡である山王廃寺跡に面した「往還（おうかん）」と呼ばれる東西の通りと、往還の中心辺りから南へ下る「七曲（ななまが）り」と呼ばれる通りがあるが、いずれも農村ならではの象徴的な風景が広がっている。特に往還は、東から歩くと背の高い樫ぐねが長く連なって見え、山王廃寺跡から数軒の養蚕農家を通り過ぎる頃には、異なる時代に来たかのような感覚にとらわれる。さらに、往還の東端の南北通り沿いには五千石用水が流れており、「養蚕農家・樫ぐね・疎水（そすい）」を一望できる代表的な視点場となっている。とりわけ、用水に面した世帯のいくつかには水場へ降りるための「川棚（かわだな）」が現在も見られ、用水が生活利用されていた頃を想起させる集落景観が広がっている。

樫ぐねが連なる往還の景色

集落入口の代表的な視点場

現在、山王集落で蚕糸業を営む者はいないため、どの世帯も養蚕農家で暮らし続ける必要性は低く、窓枠を気密性の高いアルミサッシ等に変更すれば、北風対策の樫ぐねも不要になると考えられる。ところが、当集落には明治期以前に建てられたものを含めて築年数50年以上の養蚕農家が16軒、50年未満が21軒、樫ぐねは20か所以上も残されている。このことは、養蚕農家と樫ぐねを「残す選択」をしてきた住民が多くいることを示しており、集落景観を守っていこうとする全体意識の現れであると捉えることができる。しかしながら、養蚕農家も樫ぐねも確実に減少傾向にあり、こうした状況に危機感を募らせた集落住民の発意により、平成26年（2014）に市と住民で構成する「総社山王地区勉強会（以下、勉強会）」が発足し、集落の今後のあり方を模索する場が設けられることとなった。

整形された樫ぐね

勉強会の様子

勉強会は、年に1～3回程度の頻度で開催され、今後の集落景観のあり方や維持方策などが話し合われている。これまでの協議では、文化財保護法や前橋市景観条例、歴史まちづくり法などに基づく各種保全制度に関する研究のほか、近隣都市への視察も行われている。現時点では、集落全体としての方策がまとまるまでには至っていないが、勉強会をきっかけに下記のような成果が生まれている。

・平成 30 年（2018）に勉強会が中心となって集落内の樫ぐねの世帯ごとの長さを計測し、自治会長名義で「前橋市保存樹木等指定奨励金」を一括申請し、毎年、延長に応じた奨励金を受領する仕組みとした。

・令和 2 年（2020）に、集落景観の素晴らしさを内外に発信することを目的として、「前橋市景観資産登録制度[1]」における風景と視点場の候補地に、勉強会として「総社山王の養蚕住宅群と『かしぐね』」を推薦し、正式に登録された。

なお、勉強会の直近の協議では、養蚕農家や樫ぐねの今後のあり方については所有者それぞれに考えがあるため、一気に集落全体の取り組みを目指すのではなく、希望する世帯から先に国の登録有形文化財への登録を目指し、それを増やしていくことで集落全体の文化的価値を向上させるのがよいのではないか、との意見が交わされている。

明治 40 年（1907）当時と現在の比較

[1]法定外の本市独自の制度で、良好な景観形成に寄与する建造物や樹木、風景などについて、前橋市の誇るべき景観資産として登録し、市内外への周知を図るとともに、それらの維持管理状況を一元的に把握するための仕組み。

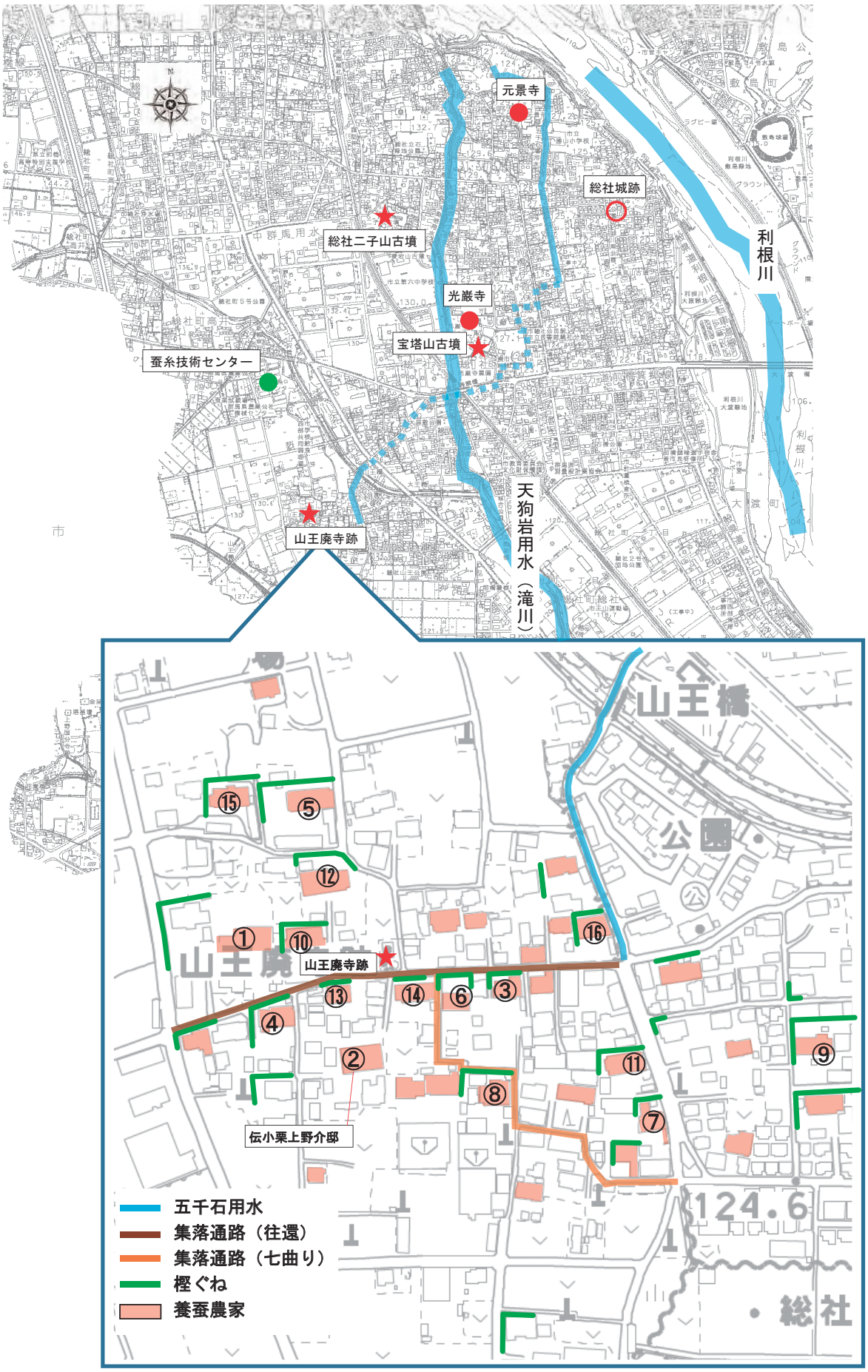

総社山王地区における養蚕農家と樫ぐねの分布

②集落の年中行事

山王廃寺（放光寺）の存在から、当集落では古代からの文化が営まれていたことが明らかであるが、現代に続く集落の文化は蚕糸業が盛んになってからの時代をルーツとし、かつてはどの世帯も蚕糸業と耕種農業の複合経営であったため、一般的な農村行事と養蚕集落ならではの行事が融合した文化が継承されている。

【山王集落の年間行事】

- 1月14日　鳥追いと道祖神（どんど焼き）の同日開催
- 7月16日　百万遍念仏と八丁〆の同日開催
- 8月下旬　地蔵祭りと納涼祭の同日開催
- 9月中　案山子祭り（令和元年（2019）から休止）

ア　鳥追いと繭玉飾り

鳥追いとは、小正月（1月14日）に農作物を鳥獣から守るため、太鼓を叩き、「鳥追い唄」を歌いながら集落を練り歩いてお祓いをし、鳥を追い立てて農作物の豊作を祈る行事である。150年の伝統があると伝わり、戦後、一時休止となったが、昭和48年（1973）に再開されたことが当時の広報誌に掲載されている。

鳥追いに集まる子供たち

当日早朝、氏神である日枝神社（山王廃寺跡）の「ふれ太鼓」が打ち鳴らされると、頭に鬼の面をかぶり、首には手ぬぐいを巻き、枝先にオンベ（幣束）をつけた樫の木を持った子供たちが集まってくる。幼い子供を先頭に列を作り、小頭と呼ばれる子が天秤棒に大太鼓を差してかつぎ、親頭と呼ばれる年長の子が太鼓を叩く。行列は太鼓に合わせて「鳥追い唄」を歌いながら東西南北の集落の境まで練り歩く。

集落を練り歩く様子

【鳥追い唄】

鳥追いだ　鳥追いだ　ありゃだれの鳥追いだ
ジゾウ（またはジドウ）どんの鳥追いだ
頭切って　尻切って
しょうゆだるい（へ）さらべえこんで
佐渡ヶ島へぶん流せ
オオホンヤ　オオホンヤ
じらんぼっくり　おっかねえ

各家庭に飾られる繭玉飾り

この日は、どの家の座敷にも大きな桑の枝とミズキの木（枝）に繭玉（米粉で作った団子）が刺された「繭玉飾り」が飾られる。この繭玉に子供が当たると「蚕が当たる」（縁起が良い）とされ、蚕糸業が盛んであった集落ならでは風習がみられる。

イ　どんど焼き（道祖神）

どんど焼きは、一般的に子供の成長を祈る行事であるとされ、竹や篠、藁を集めた高さ５ｍもの祭壇（道祖神）を作り、家々の正月飾りや古いお札などを焼き、一年の無病息災や家内安全などを願う。

山王集落では鳥追いと同日に行われるが、「どんど焼きの火で焼いた餅や団子を食べると病気をしない」という言い伝えから、子供たちは家々に飾られた繭玉を持ち寄り、竹竿の先に刺して焼いて食べる習わしとなっている。

どんど焼きの櫓

ウ　百万遍念仏と八丁〆（はっちょうじめ）

７月 16 日には百万遍念仏と八丁〆が行われる。

百万遍念仏は、鎌倉時代に念仏を百万回唱えて疫病を鎮めた僧侶の功績から伝わる風習で、山王集落では山王公民館（集会所）にて行われている。当日、集落の住民が集まって輪になり、太鼓や鉦（かね）の調子に合わせて数珠を回しながら念仏を唱える。その際、八丁〆で使用する竹を会場内に置き、竹に念仏を込めるのだという。

百万遍念仏の様子

八丁〆は、集落に疫病が入らないよう念仏を込めた竹にお札を付け、集落に入る辻々に立てて疫病を封じるという風習である。

蚕糸業が盛んであった当集落ではどの世帯も蚕を飼育（養蚕）していたが、蚕は病害虫に弱い繊細な虫であったため、良好な生育への願いからこれらの風習が伝承されたものと推測されている。

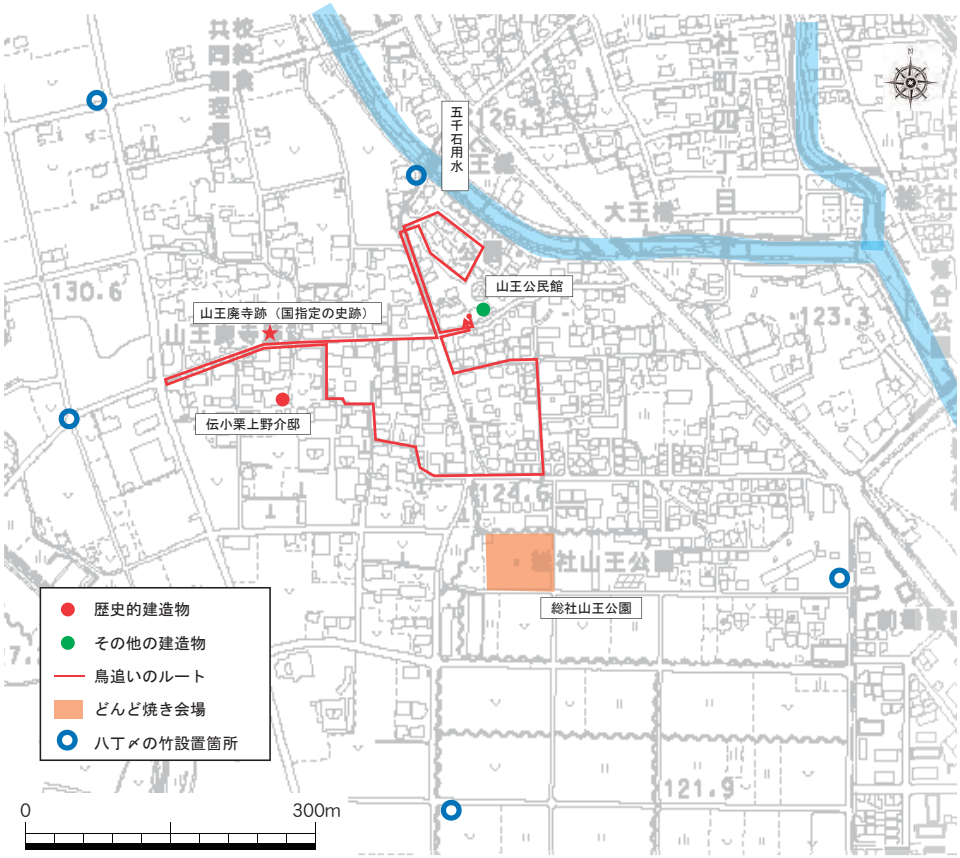

年中行事の実施範囲

（4）まとめ

総社山王地区は、元々は東国文化の中心地として栄えた場所であるが、江戸時代には総社藩の農村集落として発展し、蚕糸業が盛んに営まれるようになった。今も、当時から受け継がれてきた町割りが残され、集落の中央東西を貫く通りである「往還」の両側には、幕末から明治、大正、昭和初期までの大型養蚕農家が佇む。養蚕農家の敷地北西面には立派な樫ぐねが巡らされ、鳥追いや八丁〆などの養蚕集落ならでは生活文化が今も息づき、かつて蚕糸業で栄えた当地区の歴史性を伝えている。

本市では戦後、都市化が進むにつれ、市内の至る所にあった養蚕農家が徐々に姿を消し、今では数える程度しか残っていない。特に、一体的な集落として残っているのはこの総社山王地区が唯一と言っても過言ではなく、他に類を見ない趣のある集落景観が大きな魅力である。

平成 18 年（2006）に実施されたアンケート調査 によれば、この集落景観に対する住民意識は極めて高く、皆で守っていこうとするコミュニティの結束もあることが分かった。これは、日頃の維持管理にとどまらず、勉強会の開催などにより集落景観を維持しようとしてきた地元住民の努力の結晶であり、長らく続く伝統であるともいえる。

一方、大型の養蚕農家と樫ぐねを維持するためには多大な労力と経済的負担を伴う。現在維持されている世帯についても、所有者が高齢であるうえ後継者不在のケースが多く、手だてなしでは、いずれ集落景観そのものが損なわれることになる。今後は、住民・行政・研究者等が連携し、養蚕農家と樫ぐねが織りなす集落景観の素晴らしさを多くの人々に知らしめ、維持向上に向けた理解や支援を求めていくことも重要である。

Ⅱ - 3　総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致の広がり

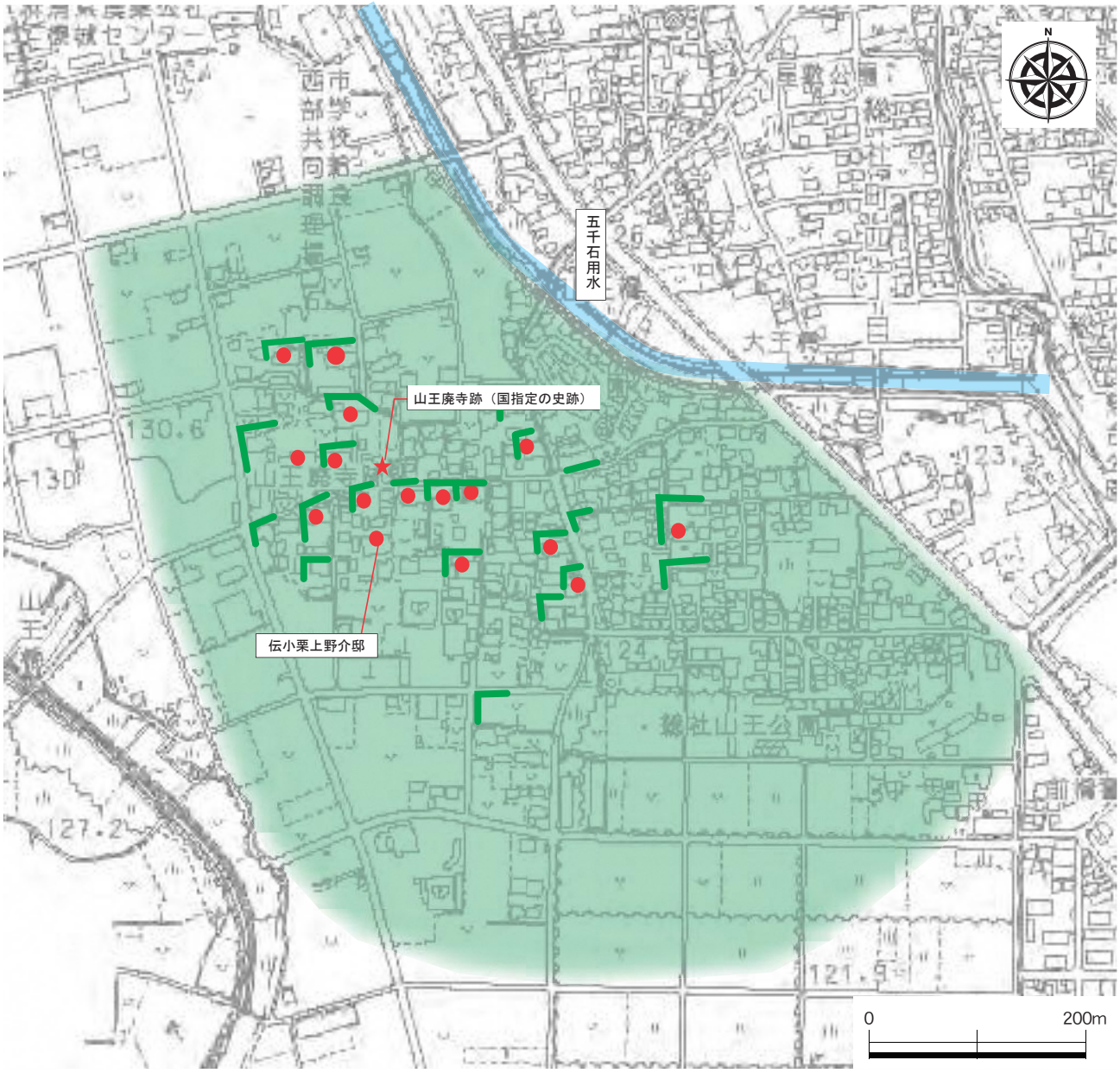

凡例

- 総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致の範囲
- 史跡
- 歴史的建造物
- 歴史的建造物跡
- 樫ぐね

【歴まちコラム・その他の養蚕農家】

蚕糸業が盛んであった頃、蚕種・養蚕を営む農家は現在の総社地区だけではなく、清里・東・南橘・富士見・桂萱・芳賀・粕川あたりまで広範に広がっていた。とりわけ、清涼育を考案した船津伝次平（富士見地区）、焚火温暖育を考案した井草太郎右衛門や暖爽育・適蚕毓を考案した松下政右衛門（いずれも清里地区）、温暖育を考案した塩原佐平（南橘地区）といった蚕の飼育法を確立した指導者が存在した地区ではより一層盛んで、それらの地区には現在も大型養蚕農家が点在する。（凡例　ア：主屋の建築年、イ：敷地面積、ウ：主な建築物）

○重要文化財・塩原家住宅（田口町・南橘地区）

ア：大正元年（1912）

イ：約 5,000 ㎡

ウ：主屋（木造瓦葺 3 階建）、裏蔵、稲荷社

○小林家住宅（小坂子町・芳賀地区）

ア：明治 34 年（1901）

イ：2,222 ㎡

ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、土蔵、長屋門

○小池家住宅（青梨子町・清里地区）

ア：大正 12 年（1923）

イ：2,560 ㎡

ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、土蔵（瓦葺 2 階建）

○鈴木家住宅（粕川町深津・粕川地区）

ア：明治期

イ：1,370 ㎡

ウ：土蔵（瓦葺 2 階建）、蚕室（木造瓦葺 2 階建）

II「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致

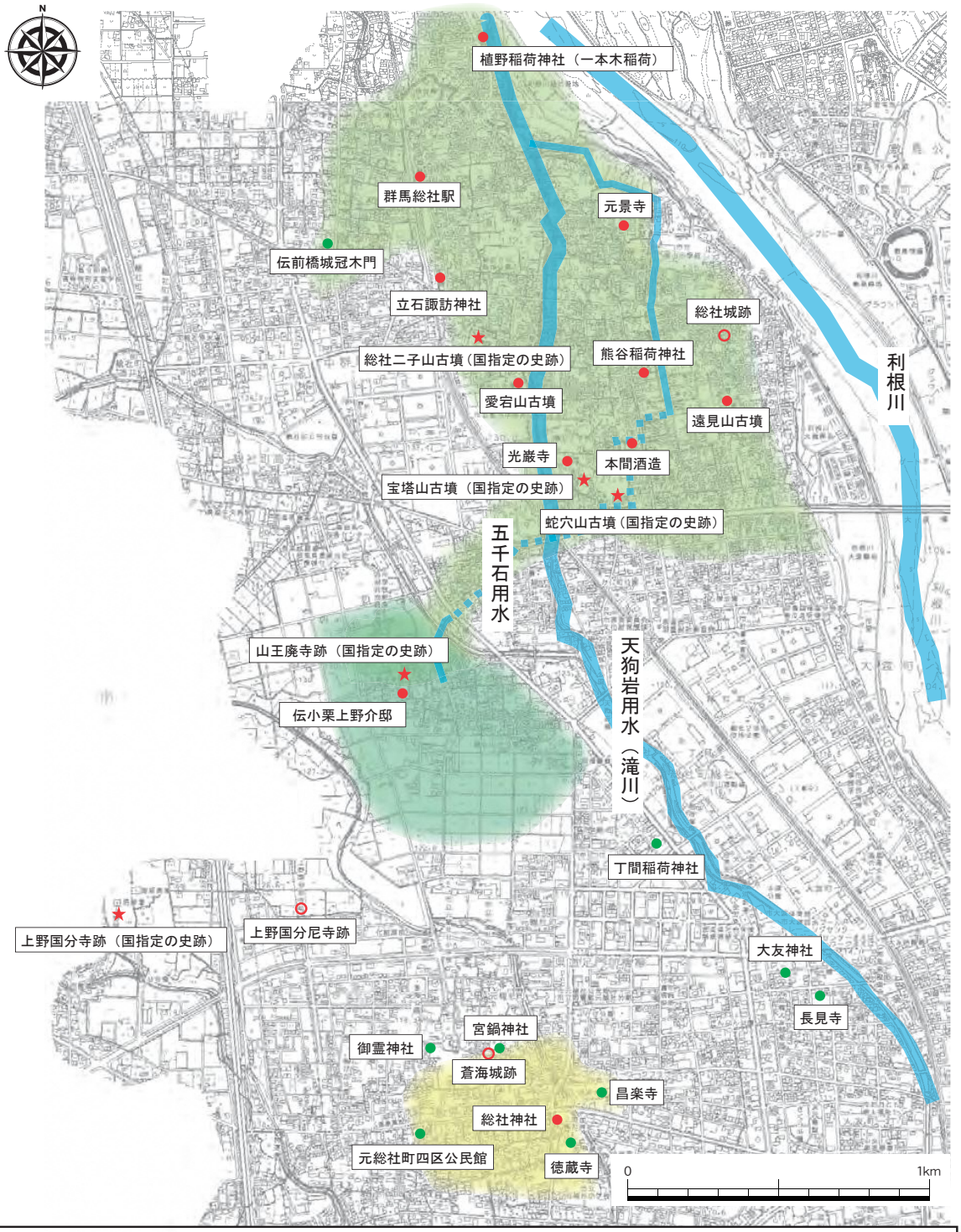

凡例

- 総社神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲
- 総社地区の歴史顕彰活動にみる歴史的風致の範囲
- 総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致の範囲
- ★ 重要文化財
- ● 歴史的建造物
- ○ 歴史的建造物跡
- ● その他の建造物